

## 町民課からの お知らせ

### 国民年金保険料 納付のご案内

令和2年4月～令和3年3月分の国民年金保険料は、月額16,540円です。

日本年金機構から送られる納付書により、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

### 国民年金の手続きは お済みですか

公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合う制度です。

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方で、他の年金制度に加入していない方は、国民年金の被保険者となります。

※手続きが必要な場合  
①20歳以上60歳未満の方が会社を辞めた



# 認めあい 助けあい 支えあい 愛 AI

誰ひとり取り残さない未来へ——。自動化やデジタル化が進み、近年ではAI(人工知能)という言葉も聞かれるようになってきました。そんな中、忘れてはならないのは、たくさんの“愛”一人ひとりの小さな愛が、誰ひとり取り残さない未来へとつながります。



由菜の里の皆さん  
みんながコミュニケーションを取り、支えあって働いています。

### 国民年金保険料学生 納付特例の申請について

学生納付特例制度により、前年度に保険料納付を猶予されている方で、本年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、本年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)  
なお、本年度は学生納付特例制

## 人と話ができたり、みんなと仲良く 作業したりするのが楽しい。

**今** 日も仕事に來れたということが嬉しい。優しいまなざしでそう話してくれた廣田さん(写真左下)。アットホームな感じでみんなと仲良く作業できることが好きで、周りの人が「よく頑張っているね」「頑張りすぎないでね」と、声をかけてくれるのが嬉しいそうです。そんな廣田さんの好きな仕事内容は、お弁当とケーキを作ること。小さいころや学生時代は、料理があまり好きではなかったのですが、自分が作った料理を見た人が「おいしそうだね」と言ってくれたことで、だんだんと料理が好きになったそうです。働いている姿からも、おいしそうに食べてくれる人のことを想いながら作っている廣田さんの気持ちが伝わってきました。



↑ 由菜の里で働く廣田さん



↑ 丁寧に、そしてテキパキと仕事をこなします

## ご存知ですか？ 助け合いの印

〔お問い合わせ先〕健康福祉課 ☎22-3115

<p><b>ヘルプマーク</b></p> <p>内部障害や難病など、外見からは援助や配慮を必要とすることが分からない方々が、周囲の方に手助けを必要とすることを知らせるマークです。</p>	<p><b>マタニティマーク</b></p> <p>妊産婦さんであることを示すマークです。バスやベンチなどでは席を譲ったり、体調が悪そうな様子であれば声をかけるなどの配慮をお願いします。</p>	<p><b>耳マーク</b></p> <p>耳が不自由であることを示すマークです。手話や筆談で会話をしたり、困っていたら手助けをするなどの配慮をお願いします。</p>
---	---	---

### 年金事務所での年金 相談・お手続きの際は 予約相談をご利用ください

ご予約をいただくこと、  
①お客さまのご都合に合わせて、スムーズに相談できます。  
②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応できます。  
なお、ご予約の受付は相談日の1か月前から前日までです。  
予約の申し込みは「予約受付専用電話0570・05・4890」へ！

### 出張年金相談所開設について

本年度は、6月3日(水)と12月2日(水)に出張年金相談所が開設されます。  
相談を希望される方は、事前に高知西年金事務所へ予約をお願いします。

〔お問い合わせ先〕  
町民課 ☎22・3117  
大正 町民生活課 ☎27・0112  
十和 町民生活課 ☎28・5112  
ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004  
高知西年金事務所 ☎088・875・1717

〔広告〕

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

# B型肝炎 給付金について

## 無料個別相談会

5/15 (金)

四万十市立文化センター 1階 談話室 (5号室)

完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日 9:00~18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円~3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】 平日 9:00~18:00  
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp  
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中！ お気軽にお電話ください